聞き手 広岩 近広

今、平和を語る 足立力也さん(36)＝コスタリカ研究家

あだち・りきや　1973年福岡市生まれ。立命館大学大学院修了（国際関係学修士）、コスタリカ国立ナシオナル大学大学院博士課程中退。99年から2年間コスタリカに滞在し、帰国後、映画「軍隊をすてた国」の製作に携わる。共著に「平和をつくる教育」（岩波ブックレット）など。5月には「平和って何だろう」（岩波ジュニア新書）を刊行予定。

中央アメリカのコスタリカ共和国が常備軍を禁止した憲法を施行して、今年で60年になる。その実情はどうなのか。今春、「丸腰国家～軍隊を放棄したコスタリカ　60年の平和戦略」（扶桑社新書）を出版したコスタリカ研究家の足立力也さん(36)に聞いた。

「非武装」を外交力に換えた国

――いわゆる平和憲法を日本が制定した2年後にコスタリカも軍備を放棄した憲法を施行しました。軍隊をなくすに至った経緯を簡単に説明していただきますか。

足立　1948年に政府軍と反政府武装組織による激しい内戦を経験しました。しかし内戦が終わっても政治的対立は残った。その対立を解決するのに軍事力がないほうがスムーズに進むという点において、2大組織が歩み寄ったのです。流血はごめんだという国民の支持があったのはいうまでもありません。こうして常備軍と国民解放軍を解体し、49年11月に「非武装憲法」が成立しました。

――この憲法の特徴は。

足立　コスタリカ憲法の非武装条項には大別して三つの内容が盛り込まれています。一つは恒久的制度としての軍隊は廃止する。次に、公共秩序の監視と維持のために必要な警察力を持つとあります。つまり武力はなくすが物理的強制力をなくすわけではないということです。三つ目が有事の際には軍隊を組織することができる、ただしシビリアンコントロール下に置くというものです。

軍隊は政治的目的を持ち、その目的を達成するために動く組織です。警察は個人の権利や自由を守り、憲法や法律による秩序を保つことを目的にしています。警察が人権を抑圧するような行動をとったとき、コスタリカでは「軍事化」と呼んでいますが、これはメンタリティーとしての側面からです。

――日本の憲法9条のほうが軍隊の保持を厳しく禁じています。

足立　ここで強調しておきたいのは、コスタリカの憲法は日本とは逆だということです。日本は自衛隊という名の諸外国からみたら強力な軍隊を持っています。コスタリカは制限つきながら軍隊を保持できるようにみえますが、この60年間、彼らはそう解釈しなかった。厳格な憲法9条とは裏腹にあいまいな解釈をして運用を拡大している日本とは大違いなのです。

――有事がなかったということですか。

足立　米国の「裏庭」といわれる中米は、米国が後押しする勢力とそれに反対する勢力の代理戦争が繰り返されてきました。コスタリカも戦火に巻きこまれ80年代初めに起きた隣国・ニカラグアの内戦では、国境地帯で銃弾が飛び交いました。コスタリカは警察の国境警備隊を増強するのですが、装備も兵員も劣ります。このとき軍隊を持つべきだとの声が高まり、非武装派と拮抗しました。そこで当時の大統領が歴史に残る英断を下して、現在のコスタリカの礎を築きます。

――その英断とは。

足立　米国からの経済援助が必要なコスタリカですが、米国の要求を丸ごと受け入れたらニカラグアから敵国視されます。当時のモンヘ大統領は、どちらの側にもつかないと国際社会に向けて宣言しました。83年11月の「積極的永世非武装中立宣言」です。積極的の意味は、どちらの味方もしないが、仲介者として積極的に介入するということです。消極的中立ではない点が現実的な戦略として有効なのです。この宣言を引き継いで中米和平交渉を成功させた次のアリアス大統領はノーベル平和賞を受賞しています。非武装だから仲介者として信頼されたのです。

――軍事的危機が頻発すると軍事力に頼ろうとしがちですが、そうではなかったと。

足立　コスタリカのリーダーたちは現実的な選択肢を検討した結果、非武装を利用することにしたのです。争いの当事者とは別に、その問題にかかわっている第三者が必ずいるので、この第三者に向けて「白旗」を掲げる。「白旗」には反対しにくいから、第三者から支持を得られやすく、それは「抑止力」として働きます。コスタリカの「白旗作戦」は見事に成功しています。非武装を防衛力や外交力に転換したのが、コスタリカの安全保障なのです。「人」を「変数」として考えることは重要です。

――「人」の「変数」とは。

足立　安全保障や国際関係を考えるとき、国家の枠組みや国際機構に目がいきがちですが、そこで決定を下したり実行するのは人間、感情を持った人間だということです。だから判断や動きが変わる。つまり「人」は「変数」なので、そこを巧みに使うことで外交が成功するケースは珍しくありません。コスタリカのファーストレディー外交は、元大統領夫人が母親としての感情に訴えて中米和平交渉を進展させました。

――国民の平和観は。

足立　米国のイラク攻撃に賛成した大統領が糾弾されました。住民擁護局長という行政局のトップは、「住民を守る役割を担う公職にある者として許せない」として、大統領と外相の行為は憲法に違反すると訴えました。違憲の判決がでましたが、コスタリカ人を代表するアイデンティティーだと思います。子どもたちも日本とは違います。私の体験でもあるのですが、平和と聞いたとき日本の子どもたちが連想するのは戦争です。コスタリカでは、民主主義、人権、環境、愛、家族など日本の子どもたちと違う反応を見せます。

――それは平和教育の違いでしょうか。

足立　日本の教育は戦争に対する想像力を働かせることはできても、平和に対する想像力が働かない状態に陥ってしまっているのではないでしょうか。日本では、ある時点の状態をみる「点の平和」が重視される傾向にある一方で、過去から現在、未来まで見通す「線の平和」が軽視されているように思います。コスタリカは逆で、「平和とは終わりなき闘い」という言葉をよく耳にします。点と線の、両方の平和教育が必要なのです。人口約450万人の、この小さな国から、日本が学ぶべきことはたくさんあります。

（専門編集委員）

1987年、中米和平交渉を担当した元ファーストレディーら。軍隊廃止を宣言したホセ・フィゲーレス・フェレール元大統領の妻、カレン・オルセン・デ・フィゲーレスさんは左から2人目＝足立さん提供

次回の「今、平和を語る」は5月25日掲載予定

田原由紀雄の 心のかたち

真宗大谷派本山・東本願寺（京都市下京区）の古文書調査で、同寺二十一代厳如にあてた十五代将軍徳川慶喜の書状など貴重な新史料が相次いで確認された。

1866（慶応2）年のこの書状は第2次長州征伐にあたり東本願寺が軍資金や兵糧を出したことへの礼を伝える内容。

上洛した十四代将軍家茂が同寺の別邸渉成園に立ち寄った時の一件書類が、東本願寺が勤王の意を表したのは5年後、鳥羽伏見の戦が起きて3日目のこと。このため東本願寺は明治政府からにらまれ冷遇された。一番の貧乏くじは北海道開拓の先頭に立たされたことだった。厳如の子、現如は1870（明治3）年、許可を取り付けた、との見方をとっている。これはかなり前に毎日新聞の元文芸記者から聞いた話。司馬さんは薩摩藩を中心に幕末から明治の激動を描いた小説「翔ぶが如く」（1972～75）を本紙朝刊に連載中にこの異説を思いつき、小説に入れようとしたが裏付け史料が見つからず断念したという。

司馬さんは元サンケイ（現産経）新聞の宗教記者で本願寺の内情もよく知っていた。そんな司馬さんならではの着想とはいえ、あまりにもうがった見方だ。「まさか」と思ったが、その後、取材を重ねて本願寺の懐の深さを知るにつれ、私には司馬説が正しいと思えてくる。第一、先人の労苦が実って今や北海道は寺院約480を数える東本願寺の強固な地盤だ。

未整理のまま残る史料は約10万点。調査が進めば北海道開拓の真相に触れた史料はおろか近代史を書き換える新史料が見つかるかもしれない。

新史料は「東本願寺の至宝展」（29日～5月11日、高島屋大阪店▽5月13～25日、同京都店）で公開される。

（専門編集委員）

＝次回は5月18日

北の大地へ先見の明？

移民と献金を募りながら北上して北海道へ。原野だった札幌に仮堂を建て道路開削などに従事した。表向きは東本願寺が政府に開拓を願い出た形だが、実際は政府の命令、というのが通説だ。

だが、作家の故司馬遼太郎さんは北海道の将来性に目を付けた寺の首脳が政府に働きかけて開拓許可を取り付けた、との見方をとっている。これはかなり前に毎日新聞の元文芸記者から聞いた話。司馬さんは薩摩藩を中心に幕末から明治の激動を描いた小説「翔ぶが如く」（1972～75）を本紙朝刊に連載中にこの異説を思いつき、小説に入れようとしたが裏付け史料が見つからず断念したという。

司馬さんは元サンケイ（現産経）新聞の宗教記者で本願寺の内情もよく知っていた。そんな司馬さんならではの着想とはいえ、あまりにもうがった見方だ。「まさか」と思ったが、その後、取材を重ねて本願寺の懐の深さを知るにつれ、私には司馬説が正しいと思えてくる。第一、先人の労苦が実って今や北海道は寺院約480を数える東本願寺の強固な地盤だ。

未整理のまま残る史料は約10万点。調査が進めば北海道開拓の真相に触れた史料はおろか近代史を書き換える新史料が見つかるかもしれない。

新史料は「東本願寺の至宝展」（29日～5月11日、高島屋大阪店▽5月13～25日、同京都店）で公開される。

（専門編集委員）

＝次回は5月18日

「早く対処したい症状」と、
「低減していきたい
不快な症状」。
薬は、この両方に対応しています。

ちょっとした体の痛みなど、とにかく早く治したい症状があります。
また、長く続いている不快症状などのように、
何とか低減していきたいと願う症状もあります。
薬局、薬店で販売が許可されている市販薬（OTC医薬品と言います）にも、
早く治していく役目と、不快な症状を低減しつつ
正常な状態にしていく役目が求められて来ました。
興和にも、ご要望にお応え出来るよう
大まかに分けて二つのタイプの薬があります。
早く対処したい症状に対応していく「クイック メディケーション」
という考えの薬群と、身体の調子を整えながら治していく
「コンディショニング メディケーション」という考えに基づく薬群。
より健康な暮らしを実現していただくために、
二方向の薬の意味と効能をご理解の上、
信頼できる薬を正しくお使いください。

興和株式會社
興和新薬株式會社
東京都中央区日本橋本町3－4－14

（製品情報）http://health.kowa.co.jp

●これらの医薬品は「使用上の注意」をよく読んでお使いください。特にアレルギー体質の方は服用前に医師や薬剤師等にご相談ください。

K2-807